様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和５年　６月　１日

堺　市　長　　様

提出者
住　所　堺市西区築港新町２−１３

氏　名　ライオン株式会社　大阪工場
工場長　　野洲　久義

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　０７２−２４１−８８３１

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ライオン株式会社　大阪工場
事業場の所在地	堺市西区築港新町２−１３
計画期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	１６：化学工業
②事業の規模	製造品出荷額：３，５００，０００万円
③従業員数	２５９人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

（日本工業規格　Ａ列４番）

<table>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="4">（管理体制図）

別紙のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　令和４　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>廃プラスチック</td><td>汚泥</td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>80　t</td><td>409　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・包装充填工程安定化に伴う廃容器抑制
・製造系の仕舞原料の最終調整精度向上
・排水脱水機運転条件見直し</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>廃プラスチック</td><td>汚泥</td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>76　t</td><td>225　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
上記に加え、下記の取り組みを実施予定
・毎回の廃プラスチック搬出のデータの解析
・中間分析品の工程還元化検討
・排水汚泥含水率低減（乾燥エアー投入）
・木製パレットの使用率削減</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td>①現状</td><td colspan="3">（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・廃プラスチックの３種類への分別徹底
・廃油の発生量抑制（洗浄方法改善）
・汚泥の発生量抑制（水分削減）</td></tr>
<tr><td>②計画</td><td colspan="3">（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・廃プラスチックの有価物化検討</td></tr>
</table>

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

排水汚泥	廃油	木くず	
17　t	842　t	10　t	t

②計画

排水汚泥	廃油	木くず	
16　t	674　t	3　t	t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

<table>
<tr><td rowspan="7"></td><td rowspan="7">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類</td><td>汚泥</td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>76　t</td><td>225　t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>51　t</td><td>225　t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処 理 委 託 量</td><td>25　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・委託処理業者に対しては、引続き定期的に処理状況の現地確認を行う。
・タンクの設計では特に大型タンクは底引きノズル設置の徹底
（危険物タンクを省く）
・サイドマンホールの設置</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

②計画

排水汚泥	廃油	木くず	
16 t	674 t	3 t	t
16 t	674 t	3 t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月30日までに提出すること。

3　当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

前　年　度【令和　4　年　度】　実　績

提出者						
住所	名称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の住所	産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス
堺市西区築港新町2-13	ライオン株式会社 大阪工場	工場管理グループ		072-241-8831	072-241-3512	

	産業廃棄物の種類		計画の実施状況										（後＝①-②-③-④+⑤-⑥-⑦＝⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬）							
			①排出量	②自ら直接再生利用した量	③自己直接埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	④自ら中間処理した	⑤④のうち熱回収を行った量	⑥自ら中間処理した後の残さ量	⑦自ら中間処理により減量した量	⑧自ら中間処理した後再生利用した量	⑨自ら中間処理した自ら埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら自己処理した後の処理委託量	委託先による区分					⑪優良認定処理業者への処理委託量(t)	②＋⑧自ら再生利用を行った量(t)	③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量(t)
	コード	名称											⑪再生利用業者への処理委託量(t)	⑫熱回収認定業者への処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者以外の熱回収業者への処理委託量(t)	⑭その他の中間処理委託量(t)	⑮埋立処分委託量(t)			
	コード参照	産業廃棄物の種類	発生した産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の当該中間処理前の量	④の量のうち熱回収を行った量	自ら中間処理を行った後の量	④の量から⑤の量を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量	⑥の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量	中間処理及び最終処分を委託した量	⑩の量のうち、処理業者への再生利用委託量（⑪、⑭除く）	⑩の量のうち、認定熱回収施設設置者である処理業者への焼却処理委託量	⑩の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量	⑩の量のうち、委託して破砕等の中間処理した量（⑤～⑭を除く）	⑩の量のうち、直接委託して埋立て最終処分した量	⑩の量のうち、優良認定処理業者への委託処理量	②の量と⑤の量を合計したもの（自動計算）	③の量と③の量を合計したもの（自動計算）
1	600	廃プラスチック類	80										26	54				54	0	0
2	200	汚泥	409											409				409	0	0
3	210	排水汚泥	17											17				17	0	0
4	300	廃油	842											842				842	0	0
5	800	木くず	10											10				10	0	0
6																			0	0
7																			0	0
8																			0	0
9																			0	0
10																			0	0
11																			0	0
12																			0	0
13																			0	0
14																			0	0
15																			0	0
16																			0	0
17																			0	0
18																			0	0
19																			0	0
20																			0	0
	合計		1,358	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26	1,332	0	0	0	1,332	0	0

（注1）トン未満は原則として四検五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

今　年　度　【令　和　5　年　度】　目　標

排出者						
住所	名称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の住所	産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の名称	担当担当部署の名称	担当担当者の氏名	担当担当部署の電話番号	担当担当部署のFAX番号	担当担当部署の電子メールアドレス
堺市西区築港新町2-13	ライオン株式会社 大阪工場	工場管理グループ		072-241-8831	072-241-3512	

	産業廃棄物の種類		計画の実施状況																	
			①排出量	②自ら直接再生利用した量	③自己直接埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	④自ら中間処理した後の残さ量	⑤④のうち熱回収を行った量	⑥自ら中間処理した後の残さ量	⑦自ら中間処理により減量した量	⑧自ら中間処理した後再生利用した量	⑨自ら中間処理した後の埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら自己処理した後の処理委託量	（⑩＝①-②-③-④+⑥-⑧-⑨＝⑫+⑬+⑭+⑮+⑯）						⑪+⑧	⑫+⑨
													委託先による区分							
													自再生利用業者への処理委託量(t)	自熱回収認定業者への処理委託量(t)	自熱回収認定業者以外の熱回収業者への処理委託量(t)	自その他の中間処理	自埋立処分委託量	自優良認定処理業者への処理委託量(t)	自ら再生利用を行った量(t)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量(t)
	コード参照	産業廃棄物の種類	発生した産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の当該中間処理前の量	④の量のうち熱回収を行った量	自ら中間処理を行った後の量	④の量から⑥の量を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量	⑥の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量	中間処理及び最終処分を委託した量	⑩の量のうち、処理業者への再生利用委託量（⑬、⑭除く）	⑩の量のうち、認定熱回収施設設置者である処理業者への値却処理委託量	⑩の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への値却処理委託量	⑩の量のうち、委託して破砕等の中間処理した量（⑫～⑭を除く）	⑩の量のうち、直接委託して埋立て最終処分した量	⑩の量のうち、優良認定処理業者への委託処理量	⑧の量と⑥の量を合計したもの（自動計算）	⑨の量と⑩の量を合計したもの（自動計算）
1	600	廃プラスチック類	76										25	51				51	0	0
2	200	汚泥	225											225				225	0	0
3	210	排水汚泥	16											16				16	0	0
4	300	廃油	674											674				674	0	0
5	800	木くず	3																0	0
6																			0	0
7																			0	0
8																			0	0
9																			0	0
10																			0	0
11																			0	0
12																			0	0
13																			0	0
14																			0	0
15																			0	0
16																			0	0
17																			0	0
18																			0	0
19																			0	0
20																			0	0
	合計		994	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25	966	0	0	0	966	0	0

（注1）トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁末で記載は可。